

子育て環境の変化

少子化の動向
 ・出生児童数と出生率が減少
 本県の出生児童数 H17 7,149人 H20 6,908人
 本県の合計特殊出生率 H17 1.38 H20 1.35
 （全国1.26）（全国1.37）
 ・晩婚化の進行
 ・婚姻率の低下
 前期計画からの子育てを取り巻く環境の変化
 ・国の動向
 「仕事と生活の調和の実現」「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として推進、「新待機児童ゼロ作戦」等
 ・女性雇用者の比率が年々上昇
 ・児童虐待相談件数が大幅に増加

前期計画の進捗状況

前期計画では、8つの施策体系に287事業を掲載このうち98事業に平成21年度を最終年度とした数値目標を設定し進行管理
 平成20年度に達成すべき進捗率（80%）を達成した事業数は55（全体の56%）

後期計画における課題

前期計画の検証からの課題
 市町村ニーズ調査の結果
 県政モニターアンケート調査結果
 子育て関係者からの意見聴取結果
 後期計画における新たな課題

基本理念

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会をつくるため、本県の特長である子育てに適した豊かな自然や愛育会・NPO法人の活発な地域活動などを生かしながら、県民が一体となった取組を進め、安心して子育てができ、子育ての喜びを実感できる社会を実現することを基本理念として、子育て支援対策を推進していく。

子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進

山梨ならではの子育ての推進

【4つの基本的な視点】

社会的養護を必要とする子どもたちへの支援

多様な主体の参画、協働の推進

7つの施策体系と重点プロジェクト

山梨県の特長等を生かした重点プロジェクトについては、今後検討

1 計画の趣旨

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年2月に「やまなし子育て支援プラン」を策定
 県・市町村・企業の子育て支援の取組にもかかわらず、依然少子化が食い止められない状況
 やまなし子育て支援プランの内容等について見直しを行い、少子化対策の抜本的な拡充、強化を図るため、やまなし子育て支援プラン後期計画（仮称）を策定

2 計画の性格

この計画は、本県の県政運営の基本指針である「チャレンジ山梨行動計画」に基づくとともに、「山梨県福祉基本計画」の次世代育成支援に関する行動計画
 子育て支援のための具体的な施策の方向を示した、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく法定計画

3 計画の期間

平成22年度～平成26年度（5か年）

4 計画の進行管理

利用者の視点に立った指標を作成し、点検・評価の実施（PDCAサイクルの確立）

地域における子育ての支援	保育サービスの充実	親と子の健康の確保及び増進	子どもたちを取り巻く教育環境の充実	仕事と子育てを両立するための支援	支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取組	子育てを安全安心にできる環境づくり
地域における子育て支援サービスの充実 子育てにかかる負担の軽減 児童の健全育成	保育の質的充実 保育の質の向上	母と子の健康づくり 周産期医療・小児医療の充実 思春期における健康づくり 不妊治療に対する支援 食育の推進	次代の親となる若者の育成と自立促進 確かな学力の定着・向上 豊かな心の育成 幼児教育の充実 家庭・地域の教育力の充実 スポーツ・健康教育の充実 青少年を取り巻く環境の整備	仕事と生活の調和の推進 男性の子育てへの参画の促進 企業に対する支援	児童虐待の予防と早期発見 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護 社会的養護体制の充実 児童の自立支援 ひとり親家庭への支援 障害児等への支援・特別支援教育の充実	子育てにやさしい環境づくり 安全・安心なまちづくり推進体制の整備 交通安全の推進